

アプリビジネス時代の 特許取得と活用

～紛争の予防と解決～

アプリのアイデアで特許を取得できるのか



2024

8/23 金

14:00～16:40

(開場13:30)

大阪弁護士会館2階ホール

定員：会場定員 300名
オンライン 500名

参加費無料
事前申込制
8/19 締切

昨今盛り上がりを見せる日本のスタートアップシーン。

政府による10兆円支援策も話題になりました。

スタートアップでは、アプリやウェブサービスとして提供するケースが多いですが、弁護士や弁理士には、起業家のみなさんから以下のような質問がよく届きます。

「アプリやウェブサービスのアイデアって特許になるの？」

「具体的に特許を取得している事例は？」

「アプリやウェブサービスで特許を取ることのメリット・デメリットは？」

「この手の話は誰に相談したらよいの？」

そこで、本セミナーの第一部では、アプリやウェブサービスについて、そもそも特許が取得できるのかということから、特許を取得する場合のメリット・デメリットまで、現実に存在する事例をベースにご説明します。

また、第二部では、特に研究開発型のスタートアップを念頭に、スタートアップの特許取得に活用できる補助金助成金について、包括的・網羅的に解説します。

これから特許取得を考えているスタートアップのみなさん、また、スタートアップを支援する弁護士、弁理士その他支援者の皆様、ぜひ奮ってご参加ください。

第1部

(60分)

スタートアップの特許取得について

金田 有美子 氏 弁理士法人IPX 弁理士

コーディネーター：千葉 直愛 弁護士
BAMBOO INCUBATOR 代表、千葉直愛法律事務所

第2部

(60分)

スタートアップが知財関連で活用できる 補助金・助成金について

浅岡 陽介 氏 公益財団法人大阪産業局、
おおさかなレッジフロンティア推進機構、
プリンシパル・コーディネーター

コーディネーター：千葉 直愛 弁護士

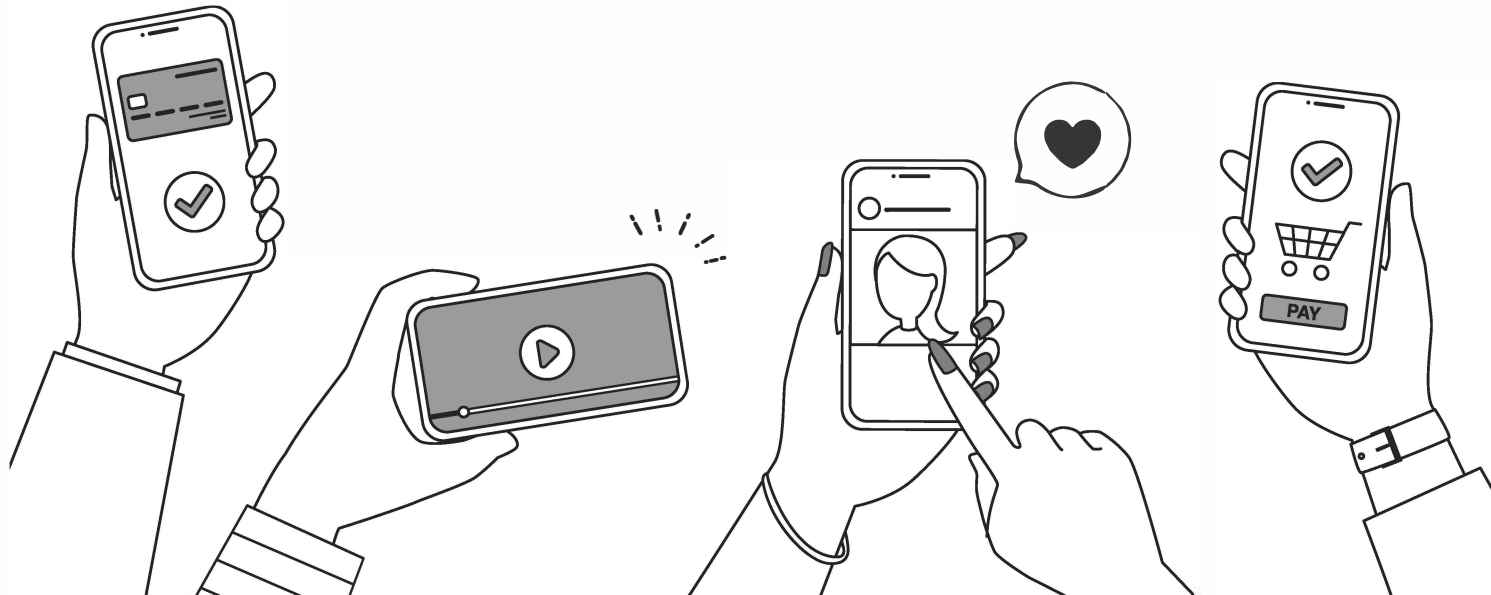
第3部

日本知的財産仲裁センターの紹介

甲斐 一真 弁護士 日本知的財産仲裁センター関西支部
運営委員会 運営委員

【申込方法】 裏面をご参照ください。

主催：日本知的財産仲裁センター関西支部
共催：大阪弁護士会、日本弁理士会関西会



アプリビジネス時代の特許取得と活用

～紛争の予防と解決～

アプリのアイデアで特許を取得できるのか

申込方法

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も
下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/chizaityuusai/kansai/>

完全事前申込制です。(参加費無料)

<申込期限>: 2024年8月19日(月)

※事前登録完了後、確認メールが届きますので、必ずご確認ください。

※会場の定員が決まっていることから、申し込み後、参加できなくなった場合は、ご連絡ください。



オンライン(Zoom ウェビナー)で参加される方へ

- 申込期限までに申込みされた方には、開催日が近くなりましたら、申込みの際に入力されたメールアドレスに、セミナーに参加するためのURLを通知します(Zoomからの配信となります)。
- Zoomへの事前登録は、事務局で行いますので、ご自身での登録は不要です。
- 当日は、登録完了のメールに記載されているリンク先からご参加ください。
- また、別途、セミナーの開始までに配布資料を送付いたします。

- ・Zoomの操作方法等は、Zoom公式サイトをご参考ください。
<https://zoom.us/>
- ・Zoomでの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
- ・録画・録音は禁止させていただきます。
- ・インターネットを通じた配信については、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合があります。これらの不具合については、主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので、あらかじめご了承ください。

会場で参加される方へ

大阪弁護士会館 2階ホール
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【アクセス】

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



問い合わせ先

日本知的財産仲裁センター関西支部 弁護士会分室

TEL: 06-6364-0861